

令和2年度 美郷町教育委員会臨時会議事録

日 時 令和3年3月10日(水)
8時45分～9時30分
場 所 役場本庁舎3F 入札室

<出席者> 阿川教育長、難波委員、兒島委員、梅原委員
漆谷教育課長、岩谷課長補佐、吾郷課長補佐

<欠席者> 大草委員

<議 題> 1、石見銀山街道保存活用計画の策定について【承認】
2、校区外就学の承認について【承認】

教育課長 おはようございます。ご案内の時間より少し早いですが、皆様お揃いですので、教育委員会の臨時会をはじめさせていただきます。本日は大草委員さんご欠席でいらっしゃいます。では教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 おはようございます。急なことを申しまして大変すみません。忙しかったと思いますが、短い時間だと思っております。

話はちょっと違うのですが、今朝役場の情報の中で、4,580人という数字があって、パッと見たら10年前から770人減ってしまっていて、去年から200人ぐらいマイナスなんです。それから人口推計というのが出ていて、10年後には3,000人ぐらいになるという意見が出ていて、そういう中で学校教育、まあ社会教育もですけどいろんな課題がこれからまた生まれてくるのかなと思っております。教育委員の皆様にはいろいろとお知恵をお借りしなければいけないかなと思っております。よろしくをお願いします。

それでは今日の会議の方は、会議録署名委員さんは兒島委員さんと梅原委員さんでお願いします。会期は今日のところ、1時間はかかりませんがよろしくをお願いします。

それでは議事の方、2点ほどお願いします。1号議案は「石見銀山街道保存活用計画の策定について」ご説明をお願いします。

岩谷課長補佐 資料ですけれども既に郵送した物があるかと思えます。「活用計画(案)」と書かれたものですね、概要版としてパワーポイントの資料を付けさせていただきます。これを基に話をさせていただきます。

この「石見銀山街道保存活用計画の概要について」という資料をご覧ください。1ページ目、下の段ですけれども、「保存活用計画」とは何かということが書かれています。いろいろ書いてありますが、要するにその文化財について保存・活用を進めていくための指針となる計画ということになります。細かい具体的なものというよりも、方向性を定めるというものになります。

次のページ、概要版を見ていただきたいと思います。「目的」とあります。この計画の中では2ページに書かれています。主に3点まとめてあります。「課題の整備」「定める内容」「方向性」ということになっております。課題の整理につきましては現状の活用、保存状態の整理、それからそれを踏まえた次世代の継承の課題をまとめております。

次に「定める内容」を記載しており、その次にこの2点を踏まえて、長期的な観点からどのような取り組みをしていくべきかという方向性を定めております。

「島根県文化財保存活用計画大綱」がこの3月に策定予定となっておりますが、事前にその内容を教えていただいて、それを踏まえたものにしていきます。

その下段で「対象地域」ですが、これは4ページに記載しております。まずは史跡の指定地域、「やなしお道」とそれから「森原古道」の2点、それとそれ以外の街道とその周辺の景観、それから周辺にある遺跡を含めた内容を対象としております。

「基本理念」ですが、次の3ページになります。それまでのところではいろいろ現状とか4ページ以降に書いてございます。基本理念は「江戸時代の社会を支え、陰陽をつないだ街道の歴史文化をみんなの力で守り、活かし、伝える」、サブタイトルとして「郷土への愛着、人々の交流を目指して」という内容となっております。こちらの方は、保存計画の策定委員さんのご指導を頂きながら基本理念を定めております。

「基本方針」ですが、主に保存、活用、整備、それから運営体制という4つの項目について整理をしているところです。それぞれ77ページ以降に記載がございます。詳しくはお読みとりをお願いしたいと思います。

そして一番大事な所ですけれども、最後の4ページ目のところで、「実施体制」というところがございます。100ページをご覧になっていただきたいと思っております。表がございますので、こちらの方を見ていただきたいと思っております。

大きな区分で「保存」それから「活用」「整備」、その次のページには「運営・体制の整備」ということでまとめているところです。小区分でいろいろ書いてありますけれども、こちらを今後進めていくという内容になっていきます。「保存」のところで「調査・研究の実施」というのがございます。それから「活用」ですけれども、「活用」の最初の2項目「学校教育における史跡の活用」「社会教育における史跡の活用」という2点がございます。

そしてその3つ下に「石見銀山街道やその歴史文化を活かした観光振興や地域おこし・まちづくり」という項目がございます。主にこの4点につきましては町の「長期総合計画」に指針を設けており、4月以降の後期計画に追加しております。

それでこの「調査・研究の実施」につきましては、古文書解読による歴史調査をまとめる取組ということで、古文書を読める職員を中心として町内の古文書解読を進めて、まとめていきたいと思っております。

それから「学校教育における史跡の活用」ですけれども、これも既に小中学校で教材として活用する取り組みをしておりますが、これを全町に広げていくと。今のところは邑智地域中心ですけれども、大和地域にも広げていくという考えでおります。

それから社会教育の方では、公民館を拠点としてまずは沿線、沢谷、粕淵で行っておるところですが、こちらも全町に広げていきたいと思っております。

石見銀山街道の観光地域おこしの方ですが、こちらは主に産業振興課を中心として進めていく予定です。銀山街道のウォーキングのイベントを行っていくということで、こちらは計画をしているところです。

そのほかに、毎年ではないが何か起きた時にその都度行うものであったり、

経常的なものもございます。かなり多岐に渡っておりますけれど、何とかこれら全てを進めていけるのではないかと考えております。詳しいところは来年度以降関係課と連携しながら、細かいところを詰めていきたいと思っております。

概要の方に戻っていただき、「今後の予定」というところをご覧いただきたいと思っております。現在、パブリックコメントをさせていただいております。

今週金曜日までのところで、ご意見等がございましたらお願いをしたいと思っております。昨日の話ですが、町議会の教育民生委員会で報告させていただいております。この中でもいくつかご意見を頂いておりますので、これを反映するような形にしていきたいと思っております。

12日から製本作業に入ります。製本が終わりましたら文化庁への計画承認申請を行います。4月以降のところ認定が下りる予定になっておまして、計画として国が承認したものとなります。以上が「石見銀山街道保存活用計画」について、雑ぱくですけどもこういった内容になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育課長

補足をさせていただきます。石見銀山街道の国の史跡指定は平成30年の2月にありまして、「石見銀山街道」と言いますが、国の史跡指定を受けたのは「やなしお道」と「森原古道」の2箇所でございます。国の史跡指定を受けたということで、今後その史跡をどう活用していくのかという計画を策定する必要がありました。

3年間にわたり策定作業をしておりまして、この度一応完成という運びでございます。この計画の中では、指定を受けた地域はもちろんですが、今後追加指定が出来るようなところもこの計画の中に位置づけをしておく必要がございます。また、指定を受けた地域以外の街道全般、例えば小原の町並みとか九日市とか、そういったところは指定にはなっておりませんが、重要な関連する史跡というところで、それもこの計画で位置づけをしております。史跡指定を受けたエリアの整備というところは、この計画に基づいて国の予算を使うことができることとなっております。今後銀山街道を整備していく、活用をしていくということにおいては、この計画の中に入っているということがベースになってまいります。以上でございます。何かご意見いただきますでしょうか？

梅原委員

実はこの活用検討委員会に属しているんですよ。この書類を先週ですか、自宅に送ってもらって、一晩かけて斜めに読んだんですよ。いろんなことが書いてあって、すごいなと思って見てたんですけど、認定地域外、浜原なもんですから、浜原地域の半駄ヶ峽についてきちんと書いてあったので嬉しいなと、少しでも早くなればいいなと思っております。

岩谷課長補佐

昨日の教育民生委員会でも話が出ておまして、半駄ヶ峽の話もしていただいたりして、今後は半駄ヶ峽と酒谷の方の2箇所について目指していきたいと思っております。

梅原委員

わかりました。しかしこれだけの資料をまとめるなんてすごいですね。これどこがまとめたんですか？

岩谷課長補佐

コンサルがおまして、それがまず基本的な所をまとめてそれを基にしま

した。

教育課長 今年度やなしお道の修繕で崩落個所の工事をしておりますけれども、あれも計画が完成していない段階なので、工事費は国費を使うことはできなくて単費です。崩落が進んでおりますし、あのままですと道を歩くことができなくなってしまいますので、致し方なく単費で対応しました。この計画ができれば整備に関しましては道の整備に国費を使えますし、半駄ヶ峽につきましても、追加指定できれば国費を取ってくることもできます。こういったものにきちんと載っていることがいろんな財源を取っていくことのベースになります。

児島委員 整備などもしやすくなるというか、できるようになりますね。小原の町並みとか、ああいうところもなんかブランディングじゃないですけど、人が通って、昔こんなだったんだなみたいな感じで。浜原の町なんかもそうなのかなと思うんですけど、そういうのも繋がっていけるといいなと。

岩谷課長補佐 この間、浜原連合自治会で仲野館長をお招きして講演会をやらされましたけれど、ああいう取組もいいなと思います。

児島委員 自分たちの地域を知るということから入っていくのはいいかなと。

梅原委員 全然知らない話ばかりでした。

児島委員 そうするのが大事だなと。

梅原委員 二上家とかね。

児島委員 あそこを使って何かできればいいなと。

梅原委員 いい勉強をさせてもらいました。僕もそうだけど興味がある人が少ないからこういう風にしたいと自治会にビラを配ってもなかなか集まらなくて、先生にも悪いと思って2～3日前から声をかけて集まらせてもらったけど、なかなか難しいですよ、僕を含めて興味がある人が少なくて。今後どうするかですね。

教育長 48ページにARって書いてあるんですけど、ARってなんでしたっけ？VRならなんとなくわかるけど。

岩谷課長補佐 ARはリアルな画像と仮想のものが一緒に出てくるような仕組みです。VRは完全に仮想の中ですけど、ARは実態の景色と、例えばその中に誰か人物が出てくるとか。

児島委員 今こうだけど、何かすればそこに昔と重ね合わせることができるというような。

教育長 そういふのを使いながら子どもたちにも発信をしていかないといけないな

なという話をしています。教育民生委員会以外でパブリックコメントで何か出ていますか？

岩谷課長補佐 魅力の発信に力を入れなさいと言う話ですね。あと追加指定の話と。なににかやるにしても地元と十分に話をしながら。周辺の土地にも影響が出てくる場合があるので、その辺はしっかりうまく調整しながら進めていってほしいというご意見でした。そのぐらいだったと思います。

難波委員 継続していくことが大切で、なんでもそうなんですけど、ボランティアだけではやっていけないと思います。その辺の事務的な分も国の指定を受ければ、日当的とか賃金的なものも含まれるんですか、保存管理ということで。保存管理をしていく上で、人って必要じゃないですか。そういった経費も見てもらえるんですか？

岩谷課長補佐 保存管理に対しては、例えばやなしお道については森林組合に委託料を出して草刈をしてもらっています。あとは森原古道などは酒谷の自治会に委託料を出して草刈と、トイレの管理をしてもらっているところです。あとは活用の方で例えばガイドさんが歩くとか、そういったものに関して観光協会とか。

難波委員 ボランティアというのは続きません。せっきやくここまでされたんだから、長く続いてほしいなと誰もが願っております。お金を出せという訳ではないけど、ちょっと考慮していただければなと。私の願いです。

教育課長 経常的な経費についてはちょっと国費っていうところは使えないですけど、例えばガイドがいなくて分かりにくい道、でも今なかなかガイドの成り手がなかったりします。人が確保しにくいっていうようなところを、さっきのARであったりとか、スマホでQRコードを読み込んだらそのそれぞれの看板の所で説明が出てくるとか、というような今の技術で変えていって対応ができるところは取り入れる、そういった事業としては国費を使うことができるので。それから学習であったりとか一時的な事業として取り組む時には、そういった補助を取ってくることも可能です。それらをどのタイミングでどう組み合わせるかというところになります。

難波委員 やっぱり看板が設定されていなければいまわからないので、せっきやくそういう整理もあわせてお願いしたいなと。

兒島委員 具体的にその予算の枠とかは決まっているわけではないんですか？これぐらいしか使えないとか、その整備に。計画にこれぐらいまでしか使えないとか。1年間だとこれぐらいとか、10年間だとこれぐらいとか、なにかそんなこと決まっていますか？

岩谷課長補佐 枠が特に決まっているわけではありません。必要な経費を要求して、それが通るか通らないかということになります。

教育課長 首里城が焼けた時には、そっちの方に国費がいった、他は我慢してという

ことがありました。200万円要求したけど、100万円しか国費はつかなかったとかということもありました。

児島委員 その時の状況にもよりますよね。

教育長 12日から印刷ですので、パブリックコメントは12日までですね。

岩谷課長補佐 一応5時まで受け付けです。

教育長 お気づきの点がありましたら、岩谷の方までお願いしたいと思います。

岩谷課長補佐 すでに誤字・脱字とかご連絡いただいております。多少有ります。読んでおかしい文章とかありましたらお願いいたします。

教育長 小さなことでもよろしく願いいたします。それでは次の議事の方、「校外就学の承認について」お願いいたします。

教育課長 それでは資料をご覧ください。第12回教育委員会協議資料となっておりますが、教育委員会臨時会の間違いでございます。前回、その前からご報告をさせていただいておりましたAさんにつきまして・・・（個人情報につき記載省略）

進学先につきましては、やはり大和中学校へ進学したいという意思が固まりまして、保護者より次のページにあります「指定学校変更申出書」の提出が3月6日付けでされております。次の資料に校長先生から意見書を頂いておりますので、こちらの方をお読みいただければと思います。少し読む時間を取らせていただきますのでどうぞお読みください。

難波委員 大和小学校との同級生との顔合わせとかは？

教育課長 していません。

難波委員 それより大丈夫かな。大和小学校は人数が少ないので、また女子が多いし。

教育課長 女子が多いですね。男子2名女子7名。
(以下、個人情報につき記載を省略)

教育長 何とかならないかなと思いましたが、個人的に気がかりなのは本人の声が聞こえてこないこと。でも応援はしたいなど。この子のためにできる限りの応援ですけども。果たして体力的に持つかどうか、それは本人さんや家族の問題なので。また見守っていただけたいと思っています。承認の方をお願いせざる得ないかなあと。

難波委員 家族的には大丈夫かなと。みんな顔見知りだからどうなのかなと。関係が固定しているじゃないですか。その中にポツンと。こういう感じの子だったら、周りは多分悪くはしないと思いますけど。素直に溶け込んでくれたらいいですけど。女子が多いのがいいのか悪いのかわかりません。

教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員（難波・梅原・児島） はい。

教育長 それではありがとうございました。